

学習センター（鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄）集会室等の利用時間枠の変更について

学習センターの利用時間枠については、令和4年10月の指定管理者の導入に合わせて、現在の利用時間区分に変更しましたが、より利用しやすい施設とするため、利用時間枠の変更について検討を重ねていたところです。

そこで、利用者からいただいたアンケートなどでのご意見を踏まえ、令和7年9月から、次のとおり時間枠を変更することになりますので、お知らせします。

● 変更後（令和7年9月から）

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	
利用時間枠	① 9時から 10時まで		② 10時から 12時まで		利用時間外	③ 13時から 15時まで		④ 15時から 17時まで		⑤ 17時から 19時まで		⑥ 19時から 21時まで		⑦ 21時から 22時まで

● 変更前（現在）

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時		
利用時間枠	① 9時から 11時まで		入替時間	② 11時30分から 13時30分まで		入替時間	③ 14時から 16時まで		入替時間	④ 16時30分から 18時30分まで		入替時間	⑤ 19時から 21時まで		⑥ 21時から 22時まで

* 今回の変更の対象は、集会室、音楽室、和室、美術制作室及び料理実習室です。※ホールの変更は行いません。

* 主な変更点

- 使いづらいとの意見が多数あった11：30～13：30の枠を改善し、午前中を9時から10時までの1時間と10時から12時までの2時間の2枠としています。
- 午後及び夜間については、入替時間を廃止し、21時の閉館時間まで2時間枠としています。

* 今後の予定について

- 利用料（1時間単価の料金）については、変更はありません。（「鎌倉市生涯学習センター条例（料金表抜粋）」をご参照ください。）
- 新時間区分での予約は5月1日から開始します。